

# 質問に対する回答書

(「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技別リハーサル大会競技会場設営等業務委託)

平成 31 年 4 月 18 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会  
指宿市実行委員会 会 長 豊留 悦男  
(公印省略)

平成 31 年 4 月 15 日の受付期限までに受領した質問書に対して、下記のとおり回答しましたので公表します。

質問事項	具体的な内容
実施要領 4の参加資格 (6)について	(質問) (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく許可を受けている者のうち、建築一式工事を有していること。と参加資格の中に記しておりましたが、建築一式工事とは具体的にお教え頂ければ幸いです。  (回答) 建築一式工事とは、「総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事」を行うことが可能な資格のことである。
実施要領 8の(3)提出書類 イについて	(質問) 元請として過去5年間に受注した国民体育大会(リハーサル大会)の履行実績を証する書類(契約書及び完了確認書の写し)・・・とあるが、過去5年間の実績が非常に多い為(約70件以上)に、提出する実績資料については、過去5年間の実績一覧表と、直近の10実績(契約書及び完了確認書の写し)程度でよろしいか。  (回答) 直近の10件の実績(契約書及び完了確認書の写し)を提出していただきたい。ただし、今回の公募の対象となっているソフトボール競技とバドミントン競技の実績については全て提出すること。他の競技は実績一覧表の提出で可とする。

<p>実施要領 8の(3) 提出書類 ウについて</p>	<p>(質問) 第4項第5号及び第6号に規定する参加資格を有することを証する書類の写し・・・とあるが、許可証(通知書)の公印捺印の写しでよいか。</p> <p>(回答) 発行元・有効期限・許可番号・許可業務内容がわかる許可証(通知書)の写しでよい。</p>
<p>業務委託仕様書 11の官公庁その他関係機関への手続きについて</p>	<p>(質問) 本業務の実施に関し、官公庁その他関係機関に対する必要な届出・申請等、、受託者がその業務を代行すること。・・・とあるが、申請及び届出の代行内容については、業務委託仕様書「5業務の内容」に記載されている、(4)仮設ハウス、仮設観覧席等建築確認申請及び調整業務、(5)仮設ハウス、仮設観覧席等自然公園内行為許可申請及び調整業務と、消防関係の設置届等の申請及び届出の内容でよろしいか</p> <p>(回答) 必要な申請は全て行っていただきたい。</p>